

2019年8月20日

受益者の皆さまへ

アセットマネジメント One 株式会社

「マネックス・フルトン・チャイナ・フォーカス」
繰上償還（信託終了）実施決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社ファンド「マネックス・フルトン・チャイナ・フォーカス（愛称：チャイナフォーカス）」につきましては、2019年7月10日付公告（電子公告）および同日付の書面にて受益者の皆さまへ繰上償還に関するお知らせを行い、2019年8月19日まで受益者の皆さまから異議申立を受け付けました。

この結果、異議申立期間中に異議申立のあった受益者の皆さまの受益権口数の合計が、基準日である2019年7月10日時点での受益権総口数の2分の1を超えませんでしたので、2019年11月20日に繰上償還（信託終了）を実施させていただきます。

受益者の皆さまのご愛顧に心から感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具